

『木と土の建築』

「岩国のアトリエ」日本建築学会作品賞受賞記念講演 向山 徹氏

住宅委員会 柳田 真俊

2025年2月15日(土)、広島県木造住宅生産体制強化推進協議会共催のもと、日本建築学会作品賞受賞記念講演をYMCA国際文化センターで開催いたしました。建築士会の会員をはじめ、学生や建築関係者など多くの方(約130名)にご参加いただきました。

講師には、住宅委員会のメンバーでもあります、向山徹氏(岡山県立大学教授/向山徹建築設計事務所代表)をお招きし、【建築の設計思想】、受賞作品【岩国のアトリエ】を中心にお話いただきました。



公益社団法人広島県建築士会住宅講演会
「木と土の建築」
「岩国のアトリエ」日本建築学会作品賞受賞記念講演
講師 向山 徹氏 岡山県立大学教授/向山徹建築設計事務所代表

2025年2月15日[土]

14:00~16:30 (受付13:30~)

会場：広島YMCA国際文化センター(本館地下1階 国際文化ホール)

〒730-8523 広島市中区八丁堀7-11 tel.082-227-6816

定員：150名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

参加費：会員・学生無料、非会員1,000円

学生時代では、様々な場所で数多くの作図や測量を実施されたそうです。また、清水建設時代では、1日1案と膨大な量を作図されたことで、手が早いと認められ、多くのコンペに挑戦することができたそうです。

そういった経験が、次の設計思想や、周囲の環境に溶け込むような外観や配置に反映されているのではないかと感じました。

【建築の設計思想】

- ・ 風景の記録：暑さ寒さは、表れては消えていくもの。山梨県のアルプス(講師の原風景)のような「懐かしさの情緒」が大切。
- ・ 水平と垂直：水平と垂直の組み合わせのバランスが大切。サッカーに例えると隙間にパスだして走りこんでもらうような空間をつくるイメージ。
- ・ あわいに立ちて：設計者は、施主、大工、材料など様々なものの「間」に立ち、上手にやり取りしていくことが大切。
- ・ 一人称の視点：ノーベル文学賞受賞のハン・ガン氏がスピーチで述べられたように、外側からの視点ではなく内側(一人称)からの視点が大切。つまり、手の届く所から風景をつくること。

【岩国のアトリエ】

この建物を訪れた際に周囲の環境に溶け込み、時を重ねた姿をみて、建築学会賞の応募を決心されたそうです。アトリエは、絵画を中心にディテールを検討されるとともに、自然を受け入れ、しかるべき場所にしかるべき大きさで、そこに相応しい形をつくっていくことを意識して設計されています。

住宅棟とアトリエ棟の屋根と外壁の隙間は、現場で調整されたそうですが、この絶妙な距離感は一朝夕では身に付かないと感じました。

講演終盤には質疑応答も活発に行われ、真摯にお答えいただき、とても充実した時間でした。

自ら設計された作品を紹介する講師が多い中、設計思想や概念の話も多く紹介していただき、どの様にしてこのような建築ができあがっていったかなど、講師の頭の中を覗いているような感覚で、とても新鮮でした。

今後も建築士会は、関係団体様の協力の基、全国で活躍されている建築家をお招きし、この様な住宅講演会を開催していきます。次回もご期待いただき、ご参加をお願いいたします。



MONTHLY 建築士 HIROSHIMA No.201 令和7年4月1日発行

発行 公益社団法人 広島県建築士会 〒730-0052 広島市中区千田町3丁目7番47号
TEL(082)244-6830(代) FAX(082)244-3840 URL <http://www.k-hiroshima.or.jp/>
e-mail : info@k-hiroshima.or.jp

発行人 会長 佐名田 敬荘
編集人 広報委員長 梶川 彰彦

MONTHLY 建築士
No.201

IROSHIMA



表紙写真について

『尾道学園 闘獣館 (とうゆうかん)』
尾道中学校・高等学校ラグビー部寮新築工事

- 用途 / 学生寮 2階建て
- 延床面積 / 1218.7㎡ (369.3坪)
- 建築面積 / 609㎡ (184.5坪)
- 最高軒高 / 6628mm
- 設計施工 / 三和鉄構建設株式会社
- 発注者 / 学校法人尾道学園 尾道中学・尾道高等学校
- 構造規模 / 木造2階建て (テクノストラクチャー工法)
- 構造等級 / 耐震等級3、耐風等級2

学校法人尾道学園ラグビー部は、花園常連校で全国から選手が集まる強豪校です。

分散して下宿している100名の部員と一緒に生活できる寮の建設計画に対し『尾道に、生徒たちの第二の家となる寮をつくる』。これが、同じ拠点をもつ三和鉄構建設の使命と考えて、計画にチャレンジする事を決めました。

One for ALL. ALL for One(一人は皆の為、皆は一人の為)

ラグー精神を培う場とは?この疑問を紐解き、トップレベルをいく埼玉パナソニックワイルドナイツのクラブハウスに伺い、生活スタイルを見学する事により、ラグーマンを育てる環境作りのヒントを得る事ができました。

最も重要な課題である学生の本分、『文武両道』を後押し出来るような生活の場をつくる。

この課題解決の為に、空間提案には、社長自らが先導し、設計、工務、営業、協力業者と総員で知恵を出し合い時間をかけて検討を重ねました。ケアの場・学習の場を、個・友・チームで集える多様な居場所をつくる事により生徒全員がそれぞれの空間で安心安全に生活出来る寮。

このコンセプトが学園関係者皆様の共感を得られたのではないかと思います。

しかし、この事を実現する為には、自由かつ強固な骨組み、スピーディーな施工性と低コストが必要不可欠な条件となる。

この難題を解決したのが、パナソニックのテクノストラクチャー工法であるという結論に達しました。

100名の寮生と一緒に生活できる大空間。小屋裏まで達する広い吹き抜け空間。木漏れ日のような日差しの中、自然と対流する風のながれを感じる窓配置、周囲には統一したグリッドの居室を配置することでコスト抑制も実現。

屈強な体格を持つ寮生と一緒に入れる浴槽、個々で使用可能なシャワー室、隣接には洗濯室と物干し場と動線にも優れ、メンテナンス性にも優れたユニット仕様で、運営側にも優しい設計。個々での生活を重視できるようにも考慮した設計としました。

全体工期も令和6年5月10日から令和6年12月4日と、この規模の寮建設としては非常に短い工期で、工事を発注する者、受注する者、近隣の皆様、皆に優しい工事となった事は、学園側のHP等にも順次掲載されると共に、良い反響も多くの方々から頂きました。



CPD 認定プログラム (4～5月の広島県内実施分)

2025年3月11日現在

日時	プログラム名	単位	主催	連絡先
4/12	実践建築設計2次元CAD技術(一般図編)	5	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 広島支部広島職業能力開発促進センター	082-245-4338
4/13	H0101 実践建築設計2次元CAD技術(一般図編)	5	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 広島支部広島職業能力開発促進センター	082-245-4338
4/17	建設マネジメント力の向上～生産性向上を目指す～	6	インターウエーブ	050-1790-1678
4/18	建設現場のヒューマンエラーと失敗学～失敗から学ぶ～	6	インターウエーブ	050-1790-1678
4/19	実践建築設計2次元CAD技術(建築図編)	5	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 広島支部広島職業能力開発促進センター	082-245-4338
4/20	H0201 実践建築設計2次元CAD技術(建築図編)	5	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 広島支部広島職業能力開発促進センター	082-245-4338
4/24	電気工事作業指揮者安全教育講習会 4/24	6	日本電気協会 中国支部	082-243-4237
5/15	第一種電気工事士定期講習(広島市) 5/15	6	電気工事技術講習センター	03-3435-0897
5/15	監理技術者講習	6	広島県建築士会	082-244-6830
5/17	H1501 ドローンを活用した建物劣化診断技術	5	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 広島支部広島職業能力開発促進センター	082-245-4338
5/18	H1501 ドローンを活用した建物劣化診断技術	5	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 広島支部広島職業能力開発促進センター	082-245-4338
5/24	H0301 実践建築設計2次元CAD技術(構造図編)	5	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 広島支部広島職業能力開発促進センター	082-245-4338
5/25	H0301 実践建築設計2次元CAD技術(構造図編)	5	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 広島支部広島職業能力開発促進センター	082-245-4338

2025年度 年会費のご請求について

2025年度の年会費をご請求申し上げます。同封の振替払込用紙で、ゆうちょ銀行(郵便局)にて5月末日までにお支払い下さい。なお、大変恐縮ですが手数料はご負担をお願いいたします。

- 年会費 12,000円
- 口座番号 01300-9-109148
- 加入者名 公益社団法人広島県建築士会
- 支払期限 5月末日

- ※会社名だけではどなたの会費が分かりかねますので、ご依頼人の欄には、個人名もご記入下さい。複数人数分をまとめてお支払い頂く場合は、金額を訂正してご使用下さい。但し、通信欄に必ず人数分のお名前をお書きいただきますようお願いいたします。
- ※この会費ご請求に関しての書類は、今年度の自動引き落とし手続きをされていない方、また間に合わなかった方、全員にお送りしております。
- 来年度からの会費は、ぜひとも口座自動引き落としをお願い申し上げます。ご希望の方には用紙をお送りいたしますので事務局までご連絡ください。

**「より早く・より親切に・より分かり易く」をモットーに
より確かなサービスを提供します**

■ 指定確認検査機関

■ 登録建築物エネルギー消費性能判定機関

■ 住宅瑕疵担保責任保険業務

■ 指定構造計算適合性判定機関

■ 適合証明業務(フラット35)

■ 調査診断業務
(遵法性調査、定期報告等)

■ 登録住宅性能評価機関

■ 長期使用構造等の確認業務

■ 建築物省エネルギー性能表示制度(BELS) 評価業務

12条点検は弊社におまかせください

株式会社 ジェイ・イー・サポート

URL <https://www.jesupport.jp/> e-mail : mail@jesupport.jp

本社 〒730-0013 広島市中区八丁堀15-8-6F
TEL: 082-836-3300 FAX: 082-228-8201
東京支店: 東京都千代田区神田富山町22-7F
福岡支店: 福岡県福岡市中央区天神一丁目9-17-8F

指定確認検査機関(中国地方整備局長指定第1号) 登録住宅性能評価機関(中国地方整備局長登録第5号) 登録省エネ判定機関(中国地方整備局長登録第3号)

BELS 低炭素建築物 長期優良住宅 建築確認 住宅瑕疵保険 フラット35 適合証明 住宅性能評価 省エネ適判

**ハウスプラス中国は
迅速、的確な審査で、皆様の建物の
安全、安心をサポートします。**

中国エリアをすっぽりカバーしています

ハウスプラス中国住宅保証株式会社

<https://www.jutakuhosho.com/>

広島支店・広島本店: 広島市中区国泰寺町1-3-32 国泰寺ビル
TEL: 082-545-5607 FAX: 082-545-5608

安全で安心な住まいづくりをサポートします。

- ◆ 建築確認・検査
- ◆ 住宅性能評価
- ◆ フラット35 適合証明
- ◆ 長期優良住宅技術審査
- ◆ 低炭素建築物技術審査

- ◆ 住宅かし担保責任保険
- ◆ 省エネ関連業務
- ◆ リフォーム評価ナビ
- ◆ ベターリビングリフォーム審査業務

指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関
株式会社 広島建築住宅センター
URL: <http://www.hkjc.co.jp>

本社 〒730-0013 広島市中区八丁堀 15-10
TEL(082)228-2220 FAX(082)228-2231
営業所 〒720-0034 福山市若松町 8-22
TEL(084)928-3979 FAX(084)928-3974

最近のまちづくり委員会の事業報告

まちづくり委員長 福馬 晶子

【全国まちづくり会議】

1月31日、2月1日に令和6年度第33回全国まちづくり会議in松江が行われ、参加しました。

今までの全国まちづくり委員長会議がリニューアルした形で、全国から集まった建築士会のまちづくり委員長だけでなく、建築士会でまちづくりに関わる人は誰でも参加できるという仕組みに変わっています。参加者は103人でした。松江の城下町で商人の町である白潟のまちづくりを、キーパーソンから話を聞き、その後まち歩きをし、次の日ワールドカフェ形式(順繰りにテーマが違う机を回って皆の意見を集約する方法)で建築士会の意見を出しました。白潟のまちと強力なキーパーソンたちの素敵さを実感するとともに、全国のまちづくりに関わる建築士と濃厚な時間が過ごせました。来年度の全国まちづくり会議は女川で行われる予定です。どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。



【宮島講演会】

2月15日に宮島において、地域の伝統的建築物の研究を行い自身も改修を行っている一級建築士事務所Tree(ツリー)の博多努さんに昔の写真から見る宮島の建築物の変遷について説明をしていただいた上で、残っている建築物の中でも古い部類になる田中邸の現地見学を行いました。ご参加の皆さんは興味津々で、江戸時代初期の建築物の痕跡を探してウキウキしました。その後、まちづくり委員会の定例会で来年度行いたい事業について話した後、大聖院の六角堂喫茶で女将オキちゃんのラーメンをいただきました。とても美味しかったです。

また県各地のまちづくりやまちなみの見学会を行いますので、皆様ぜひご参加ください。



女性委員会

恋しき&太田家住宅に「魅力ある和の空間ガイドブック」を贈呈しに行こう見学会

広島支部 水野 名央美

2016年より連合会女性委員会の活動としてWEB発信してきた全国の和の空間をテーマにした「魅力ある和の空間ガイドブック」がこの度冊子となりました。2月23日(日)に、新メンバーとの懇親も兼ねて、恋しき・太田家住宅2か所への冊子贈呈式&見学会を11名で行いました。



【恋しき】

明治5年に料亭旅館として創業、国登録有形文化財である恋しきは、令和3年より一般公開され、館内や庭園を自由に見学できるようになりました。内部には料亭旅館当時に実際使用していた調度品や、書簡、写真などが展示されています。また当日はお雛様の展示を楽しめ、庭園の梅の木の蕾からは、小さな春を感じることが出来ました。見学後は1室を借りて会議を行いました。

【太田家住宅】

午後からは太田家住宅に向かいました。数寄屋作りの建物に市松模様を施した土間や網代作りの天井などが施されています。また、鞆・町並みひな祭りもちょうど開催されており、江戸時代のお雛様などの展示があり更に楽しむことができました。その後、鞆の浦の街を散策し、最後は温かいぜんざいやお抹茶で温まって帰りました。

今回のメインイベントであった贈呈式も無事2件とも行うことができ、大変喜んでいただきました。昔の人たちが頑張ってくれたものから地域の歴史や当時の文化を学びそれを後世に伝えることは私たち建築士の義務であるように感じました。これからも色々なところへ行き色々なことを感じ取りたいです。



広島支部 カーブ観戦会のお知らせ 「球場でカーブを応援しよう!!」

- 日時** 5月31日(土)14:00 試合開始
- 対戦相手** 阪神タイガース(内野3塁側指定席)
- 会費** 広島支部会員・賛助会員 3,000円
他支部会員・非会員 4,000円
- 募集人数** 30名(5月9日応募締め切りです!)
- 申込み先** 広島県建築士会 広島支部事務局
TEL・FAX(082)244-6836
E-mail: info@shikai-hiro.jp



- 応募が定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。当選の方には事務局より連絡を差し上げます。
- 入場券は5月21日~5月28日(月・水・金のみ)の間で、広島支部事務局にて現金引換えでお渡しします。

令和7年度 青年・女性建築士の集い 中四国ブロックおかやま大会のお知らせ

- テーマ** 虹 ~いつか晴れる~晴れるよ~晴れるさ~
- 会場** 岡山大学創立50周年記念館/金光ホール(予定)

おかやま大会ではメインテーマに「虹」を掲げ、虹のように色とりどりの企画を用意しています。新たな学びや試みを通じて、仲間との出会いや交流を促し、中四国ブロックの輪がますます広がっていくことを目指します。本大会をきっかけに〇〇県×〇〇県といった中四国ブロックの新たな事業展開の懸け橋になることも期待しています。

- 第1日目** 6月14日(土)
開会式・地域実践活動報告会・基調講演
分科会Ⅰ：講演会
テーマ：「多様性のある建築的アプローチ」
講師：建築クリエイター集団 NoMaDoS(ノマドス)
分科会Ⅱ(防災)
テーマ：『その時!がいつ来ても…後悔しない』
大懇親会：会場 ラヴィール岡山
- 第2日目** 6月15日(日)
エクスカージョン(6コース)



広島県土木建築局建築課からのお知らせ 令和7年4月 建築基準法・建築物省エネ法が大きく変わります

広島県 改正建築基準法・建築物省エネ法が令和7年4月1日に全面施行され、建築確認や検査の対象となる建築物の見直しのほか、原則全ての建築物に対し省エネ基準への適合が義務化されるなど、ルールが大きく変わります。



詳しくは広島県ホームページ

TOPICS

- ◆**広島県建築士サポートセンター**
国土交通省ホームページの資料や解説動画を確認してもなお、添付書類や記載内容に不明な点がある場合に個別計画に係る相談が可能な建築士サポートセンターを開設しています。
- ◆**確認申請書等に添える書類の追加**
建築基準法の改正に伴い、確認申請書に添える書類に柱の小径や必要壁量の算定の根拠となる資料を追加するなど、各種申請書に添える書類を追加しています。
- ◆**確認申請等に添付する図書・明示すべき事項**
法改正に伴う影響が大きい戸建ての住宅を対象に、建築確認申請等に添付する図書及び明示事項に関する取扱い、図面記載例を広島県ホームページに掲載しています。
- ◆**建築確認等の手数料の変更**
法改正に伴い、建築確認・中間検査・完了検査申請、省エネ適合性判定、低炭素計画認定等の手数料を変更しています。
- ◆**確認申請書等の受付窓口の変更(広島県所管区域)**
これまで各市町で行っていた確認申請(計画通知・申請に伴う各種届出を含む)、建築工事届・建築物除却届の受付を県(建設事務所)が行います。